

令和5年度大江町被災小規模事業者支援事業補助金交付概要

令和4年8月豪雨により被害を受けた小規模事業者の復旧、復興を推進するため、山形県の被災事業者支援事業「山形県中小企業パワーアップ補助金」の交付を受けた事業所に対し、補助金を交付するもの。

<補助対象者>

- ① 県補助金の交付を受けていること
- ② 大江町暴力団条例に該当しないこと
- ③ 補助金申請時に町税等を完納していること

<補助対象事業>

県補助金交付決定を受けた、事業再建のための事業

<補助対象経費>

県補助金交付決定を受けた補助対象経費とする。

<補助金の額>

補助対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額の4分の3以内とし、上限40万円とする。

<申請提出書類>

- 町補助金申請書
- 県補助金交付申請書
- 県補助金交付決定及び額の確定通知書
- 県補助金事業計画書
- 県補助金で提出したBCP（事業継続計画書）
- 納税証明書（町外在住の場合のみ）
- その他町長が必要と認める書類

<実績報告>

申請書類一式をもって完了とする。